

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

(補正予算審査)

1. 日 時	令和 8 年 9 月 4 日 (金) 9 時 2 8 分開議 令和 8 年 9 月 4 日 (金) 1 5 時 2 0 分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、桐村裕一副座長、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、降矢杏奈委員、岡圭子委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第 84 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 3 号) 議案第 85 号 令和 8 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) 議案第 86 号 令和 8 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) 議案第 87 号 令和 8 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
6. 議事の経過	稲山座長 挨拶 稲山座長 開議宣告 9 : 2 8 開議 日程第 1 議案第 84 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 3 号) 【消防本部】 ■管理課 消防本部 挨拶 消防本部より説明 【主な質疑応答】 堀毛委員 常備消防費に関して、丹波篠山市消防体制検討委員会設置要綱ですが、第 3 条について、第 1 号から第 10 号まで委員の肩書きが書かれていますが、報償費が 4000 円ということは 9 名ですけれども、丹波篠山市消防団は団長と女性班班長が 1 名ずつで 2 名、第 1 号から第 10 号までで最低でも 11 名となります。第 8 号の市民生活部の防災・消防交通担当部長は市の職員ですから報償費はいらないとすると、残り 10 名の方が報償費の対象になります。1 名が座長 で一般の委員さんが 9 名ということで、言い換えたら、第 1 号の消防業務に対し識見を有するものと、第 9 号および第 10 号の公募による市民、それから市長が必要と認めるものは 1 名ず

	つと、こういう委員会の構成ということで理解してよろしいでしょうか。
消防本部	今お話いただいた通りの構成となっております。
堀毛委員	現在は要綱に基づく委員は 11 名ということでよろしいですね。
消防本部	公募委員を含めての 11 名を想定しております。
降矢委員	丹波篠山の消防体制のあり方ということで、丹波篠山の市民の皆様 の命を守るための今後の体制のあり方について、外部の方からの知見を得て取り入れていくというお話がありました。今の段階で、どのような外部の方をお招きする予定なのか、もし構想があればお伺いしたいです。
消防本部	今回の消防体制検討委員会における有識者についてご説明させていただきます。現在の段階で、国立大学法人神戸大学の名誉教授でいらっしゃいます北後明彦先生に参加いただく予定となっております。北後先生の略歴をご紹介します。平成 11 年に神戸大学大学院自然科学研究科助教授に就任され、平成 13 年に神戸大学都市安全センター助教授にご就任、平成 19 年に同センターの教授にご就任され、そこで長く教授職を務められ、令和 4 年に同センターの名誉教授にご就任され現在に至ります。研究成果を拝見しますと、多くの学会発表、講演、論文、図書出版等があり、その内容についても地震被害からの復興に関するものから、地域消防力の向上に関する研究、西日本豪雨における避難状況の分析と課題など、防災・消防分野で幅広く活躍され、多くの見識を有しておられることがわかります。消防本部としましても、このたび委員にご参加いただけることをありがたく、また心強く思っております。
降矢委員	委員長の費用などは計上されているのでしょうか。
消防本部	北後先生の委員長謝金としまして、1 回につき 3 万円の 3 回分を計上しております。また、旅費につきましては 1 万 2000 円を計上しております。この 1 万 2000 円につきましては、委員長の事務所がある明石市からの費用弁償として支出しております。
降矢委員	外部の方からの知見も得て、丹波篠山の消防の強化につながりますよう期待しております。
堀毛委員	設置要綱の結論によって、丹波篠山市消防本部および消防署の設置に関する条例、せつかん条例を委員会の結論によって改正を行うということを目標にしているということで理解してよろしいでしょうか。
消防本部	最終的には条例改正を行いたいと考えております。

渡辺委員	職員人件費について、管理職手当と時間外手当で気になるところですけども、実際に余分に出てもらっている状況があるのか、費用がプラスになっている理由について、ご説明願えたらうれしいと思います。
消防本部	時間外勤務手当につきましては、現状では救急、それから他の災害を考えましても、昨年度を大きく上回っているという状況ではございません。ただ、これから時間外に関するところと言うと、休日勤務手当が時間外勤務手当として支払われますので、12月、1月に関しましては、休日が増えることから、おそらく増額になっているかとは思っております。こちらの補正予算に関しましては、総務課での一括要求となっておりますので、消防本部からの要望の金額ではございません。現時点では時間外勤務手当が足りていないというような状況ではございません。
上田議長	基本的なことを教えていただきたいんですけど、こういう検討委員会というのは大体年度当初予算に上がるというところで、今回は長月会議の補正予算で上がってきており、3月までには一定の結論を出すというような方向ですけども、先ほど説明で基本構想に反映したいというような説明があったんですけど、実際これを長月会議の補正予算で上げなければならなかった理由、もう令和9年の当初予算は暫定予算になると思いますが、令和9年から検討委員会で出た方向で着手していくのか、あるいは令和9年に基本構想に反映させてその後のことを考えられているのか、今回、予算を上げられた意図を教えてくださいと思います。
消防本部	当初予算の編成時におきましては、1本部1署2出張所体制への再編など多角的な検討を重ねている段階でした。こうした内部での検討や方向性の整理を最優先して進めている段階で、その後の庁内の検討結果として導き出した再編案や比較案に対しまして、外部の有識者による専門的・客観的な検証を受けることが必要不可欠であると判断いたしました。具体的な検討委員会の構成、設置要綱などの調整等が整ったことから、今回の補正予算に計上させていただいております。本格的な整備に向けた今後のスケジュールを見据えた上で、今年度内にしっかりと検証と提言をいただくために、このタイミングでの審議をお願いしているところであります。
上田議長	令和8年度に検討会で方向を出して、令和9年度はスケジュール的にはどのようなことを考えておられますか。
消防本部	令和9年度については、今年度の検討委員会の提言を受け基本

構想を作成し、その基本構想に基づきまして次のステップに行けるとの判断ができた場合には、例えば新庁舎の検討という話に及んだ場合に備えて設計や用地の確認といった準備に入っていく予定です。

【保健福祉部】

■社会福祉課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

降矢委員

要保護児童対策事業の増額ということで、利用回数が増えているという説明をいただきました。どれぐらい増えているのか、また利用者の方の年齢がわかればお伺いしたいです。

保健福祉部

ショートステイの利用状況につきましては、保護者の疾病により家庭で養育ができないということで、今年度に入りましてから定期的に月に4日から7日、お子様2人が利用されている状況になっておりまして、お子様の年代は3歳と1歳になります。定期的に利用をされているということになっておりますので、大体月に1週間、2人利用されるという形で今回補正予算を計上させていただきました。

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

— 質疑なし —

日程第2 議案第85号 令和8年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

渡辺委員

財政調整基金への積立について、県の広域化の中で今後の使用方法とかについての話は最近進んでいるのか、まだ全然その話は

ない状況ですか。

保健福祉部

財政調整基金の今後の活用につきましては、まだ県の方から今後県下の市町と会議を開いて協議をしていくと聞いているが、実際まだそういった会は開かれていない状況です。現状としましては、保険料の完全統一に向けて急激な負担増とならないように基金を入れて抑えていくといった活用方法が今のところは必要かとは思っております。その後については県の方から会議等の案内があるかと思いますが、県と話し合う機会があるときに、市としても基金の活用方法についての検討の場を設けてほしいということとはしっかりと行っていきたいと考えております。

日程第3 議案第86号 令和8年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

— 質疑なし —

日程第1 議案第84号 令和8年度丹波篠山市一般会計補正予算(第3号)

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

渡辺委員

市有地貸付料に関して、篠山学園ウエルライフからの賃借料について、今の話だったら、積極的に活用しないというような中で家賃だけ18年まで払ってもらおうというような形で、今後の活用については先方の意向等を確認できているのでしょうか。

保健福祉部

今回、改定に至った経緯につきましては、10年を目途に両者協議により賃借料については見直すという契約に基づいておりまして、篠山学園の旧の高校校舎につきましては、基本的に施設の管理運営・修繕を全てウエルライフに行っている状況もありまして、先方から10年経ったことを機に額について見直しをお願いしたいという申し出がありました。運営に関してはこれまで同様に基本的には続けられるという意向は聞いております。篠山学園の運営としては、これまでの形態とは少し変わってきてお

渡辺委員	りますけれども、人材育成という部分に関してはこれからも継続して運営されていくということになっています。 施設を今後も活用していきたいという意向はあるということですね。わかりました。
保健福祉部	社会福祉一般事務費の善行者表彰の減額の件です。善行者表彰について、内部で方法やあり方について検討をされているということも伺ったんですけど、そのあたりの状況等について、ご説明願えたら嬉しいなと思います。 善行者表彰については、最近、推薦をいただく件数が減っているというところで、民間の福祉事業所など、かなり広範囲に推薦依頼しておりますが、すぐに効果が出ておりません。今後、推薦が伸びないようでは、開催方法や開催場所も考えていく必要があるとの認識を持っております。
渡辺委員	毎年、表彰式には出席させていただくようにしているんですけども、民生委員の方も最近出席が少ないかなという部分があったりして、こうした善行を表彰したり、推奨すること自身はやっぱり大事なことだと思うので、できたらもう少し市民の皆様にそのことの大切さが伝わるような場所で表彰して、兵庫県が定めている6月1日という部分について、それは変えられないのかもしれないですけども、柔軟に善行自身について啓発、推奨していくような形で、必ずしも6月1日にこだわらなくてもいいのかなというふうに思っていますので、十分内部で検討いただいていいような形でしていただけたらと思います。
保健福祉部	善行者表彰につきましては、近隣市町の状況等も昨年度確認するなかで、表彰範囲が本市よりもかなり広がったりとか、様々な状況も確認しており、市長とも協議して十分今後検討していきたいと思っております。
稲山座長	地域介護拠点施設整備事業に関し、福住の山ゆりの里について、先ほど概略を説明いただいたんですけど、資料もいただいているので、直接の市の執行ではないかと思うんですけども、わかっている範囲で詳細をお聞かせいただきたいと思います。
保健福祉部	改修する物件については福住字流田 1361 番の 3、社会福祉法人福住山ゆりの里の介護職員の宿舍施設整備事業ということで、中古物件をシェアハウスとして利用されることに対する補助です。宿舍施設ということで介護職員 8 名の入居に向けて改修費用の 3 分の 1 を補助するというもので、全て県の補助となっております。着工予定は令和 8 年 10 月を予定されており、完了は令和 9 年 3

稲山座長

月の年度内完成に向けて予定をされております。

昨年度も八上のアパートの宿舍の改修があったかと思うんですけど、もしわかればそちらの入居の状況、それから今後介護職員の方の人材不足も多分あるかと思いますので、宿舍については居られる方が住まれるのか、その辺の今後の見込みについてお聞かせください。

保健福祉部

今回、補正予算を要求させていただいております福住のシェアハウスについては、外国人の方の採用の予定が決まっております。ミャンマーとベトナムの方からご入居されて、福住山ゆりの里でお勤めになるということが予定されている中で、今回の宿舍の整備が決まっているものになります。昨年の上上のアパートの改修も介護職員の宿舍の整備に充てられたものです。これは8部屋ありますが、その内7部屋を介護職員の宿舍として整備されており、現在の入居については4人入られております。その内1名は新規採用で来られたということです。上上のアパートの方については、日本人の方が居住されているというものになります。

保健福祉部

介護人材につきましては、今現在不足しているという状況ではないと事業所から聞いています。現状は何とか回せているけれども、働いていただいている方々が高齢化していくということが今の課題になっておりまして、数年先を見越したときには不足していくだろうということで、なかなか日本人だけで継続していくことが難しいので、どの施設も外国人について雇用していきたいとおっしゃっています。現在、山ゆりの里以外にも外国人の方を雇用されている事業所もありまして、事業者にお聞きすると、やっぱり問題は住むところだとおっしゃっています。アパートや古民家を改修するなど、住居の提供ができないとなかなか雇用にも結びつかないとおっしゃっていますので、今後もそういった改修事業には手を挙げられるところがあるのではないかと思います。

稲山座長

介護人材のことも今お話いただいて、山ゆりの方は外国人の方が入られることで、多分そういったことをずっと続けていかないといけないと思いますので、しっかりとそうした人材確保、人材育成というのは、市だけではなく広域的にやっていかないと厳しい部分かと思いますが、しっかりとその部分についても取り組んでいただきたいと思います。

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

桐村副座長

成年後見利用支援事業について、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、申し立てが増えたということを先ほど言われていましたが、それは何かの調査の結果によってなったのか、広報的なことをされたのか、教えていただきたいと思います。

保健福祉部

現在8月末時点で市長申し立て件数が5件となっておりまして、当初の見込みでは8件と見込んでいましたが、見込みをオーバーすることが予想されております。その背景ですけれども、身寄りのいない高齢者が増えていることがありまして、特に調査や広報といったことは行っておりませんが、結果として身寄りのない高齢者にかかる市長申し立てが増えている状況となっております。

保健福祉部

先ほど、課長補佐が申し上げましたように、身寄りのない方が増えてきているという実態が大きく影響しているということと、あと権利擁護サポートセンターを設置しておりまして、こちらで高齢者、障害者の権利擁護支援について引き受けていただいております。この業務が各支援機関などにも広く浸透していったら、成年後見の利用促進につながっていると考えております。

降矢委員

職員人件費が減ということで、長寿福祉課において職員数の減によって困っていることがあるとか、しわ寄せが他の職員の方に来ていないのかをお伺いしたいのと、もう一点がエンディングノートの増刷について、セミナーの回数を増やすから増刷するのか、どこかの施設に配るから増えるのかについてお伺いしたいと思います。

保健福祉部

職員人件費につきましては、実際には正規職員が1名減という形になりましたので、その分の人件費削減となっています。その代わりに会計年度任用職員を配置いただくなどしている中で、業務としては何とか今の職員で精一杯対応しているという状況になっております。

保健福祉部

エンディングノートについて説明させていただきます。丹波篠山市ではエンディングノートを「わたしの大事をつなぐノート」という名前にしまして、皆さんに周知啓発をしております。今までに約3000冊を作っておりますが、残りが300冊ということで、1年間は300冊でいけるだろうという想定で来年度の印刷を見込んでおりました。今回、丹波篠山市医師会から市民フォーラムを開催するにあ

	たり、この人生会議・エンディングノートについて周知していきたいという依頼があり、11月23日に医師会と一緒に市民フォーラムを開催することになりました。そこで配布するには300冊では不足していくということや、高齢者大学等からも依頼がありまして、そこでも100冊程度配布を行っていくこととなりますので、300冊では足りないということで今回増刷をお願いしております。
岡委員	認定調査の報酬の説明で、任用要件の変更ということを言われたと思うんですが、もう少し説明をお願いしたいです。
保健福祉部	認定調査について会計年度任用職員として、今年度調査員3名にお世話になっていますが、令和7年度につきましては、4名の調査員で、それぞれの調査員に応じて勤務日数等と、1日の勤務時間が異なっておりました。令和7年度につきましては4名で1週間当たり110時間、雇用形態としては7時間の週4日間勤務、6時間の週5日間勤務、それから7時間の週3日間勤務、もう1名が7.75時間の週4日間の勤務という形でした。こちらが今年度につきましては3名とも7時間の週4日間で、1週間当たり3名で84時間の勤務となったことで勤務時間数が減っておりまして、それに伴って報酬の方も減額となっております。
渡辺委員	介護給付費準備基金への積み立てのことです。かなり高額を積み立てることに今回なっているんですが、その部分の評価や分析というか、介護予防は効果があってその部分で浮いてきたものなのか、なかなか介護サービスを受けられないというような声も聞く中で、十分にうまくマッチングができなくて、給付費が支出できないような状況になっているのか。トントンで収めるのが基本だと思うんですけども、これだけ準備基金に積まないといけないということになったことについて、検証や分析をして、今後どうしていくのかということも考えていかないけないぐらいの規模だと思うんですけども、そのあたりの見立てについて、ご説明願えたらうれしいです。
保健福祉部	積立金については、今回の補正で7990万円ということで、令和7年度決算に基づいた精査によるものです。基金の額ですけれども、現在、準備基金の残高としては6億7000万円となっております。この要因としましては、第9期の介護保険事業計画に基づいて令和7年度の予算を計上しておりますが、第9期の計画において介護医療院の定員の枠を広げた形で計画をしておりました。それは43床増床の予定でその分を見込んだ計画となっておりますが、こちらの受け入れの人数が増加しなかったことにより最終的に余剰額が発生したというところが一番大きな要因と考えております。今後の基金の

渡辺委員	積立額や取り崩しについてですが、現在、第 10 期の介護保険事業計画を策定段階であり、その中でもこれまでの実績や今後の給付見込みを踏まえ検討しているところです。 予定していた部分が準備できなくて、その部分が浮いてきたということだと思うんですけども、それについては計画でしているから、実際は必要だという認識であるものなのか。計画していたけども、実際は必要ない状況なのか。実態としてはどうなっていますか。
保健福祉部	介護医療院については、予定されていた事業所の方とまた詳細な打ち合わせをさせていただきながら、事業所の方と十分協議をさせていただいて、計画に組み込ませていただきたいと思います。
渡辺委員	事業者の意向も当然あると思うんですけども、保険者として、必要があるという認識で事業者と協議をしているという認識でいいですか。
保健福祉部	今回の事業につきましては、現在は医療で病床数を持っておられる分を介護医療院に変えるというお話で進んでいましたので、新規で介護医療院を立ち上げるわけではないので、患者さんからすると、医療保険を使つての入院が介護保険に変わらずに、今も継続して治療は受けておられるという状況です。介護医療院を開設するにあたって看護師、介護職員の定員分が要りますので、その人員を確保していくのがなかなか困難であるという理由も聞かせていただいておりますので、現在、介護医療院が開いていないから暮らせない方がいらっしゃるという現状ではないという状況です。

日程第 1 議案第 84 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

【保健福祉部（健康担当）】

■健康課

保健福祉部	挨拶
保健福祉部	説明

【主な質疑応答】

渡辺委員	予防費の委託料についてです。新型コロナ等のワクチン接種の履歴を行政側として保管していくということですけども、システム自身について履歴の保管はどれぐらいの期間、これからもずっと保管していくものなのか、どういう形で履歴が保管されるのかということで、現状、接種の履歴をどこまで行政が持っているかわからない部分もあるんですけども、他の予防接種等についても
------	--

保健福祉部

履歴として全部残っているんですか。

予防接種のデジタル化に伴いまして、令和 8 年 6 月以降に接種された方の接種履歴を全て残しておくということになります。今まではインフルエンザと新型コロナの分は問診票で全部保管しておりましたが、それをデータで残していくことになります。今後のデジタル化に伴いまして、接種された方が亡くなってから 5 年間は保存するということが決まっておりますので、その間は全てデータとして残ります。他の予防接種ですけれども、年齢が決まっていたり、生涯のうち 1 回である等、全て今も健康課のシステムには、接種が終わった後に医療機関より問診票が返ってきて、それを委託先に入力してもらう形で残っています。

渡辺委員

新型コロナ等の分については、これまで問診票で残っている部分のデータも入力されるということですか。

保健福祉部

これまでの分は問診票のみで残して、令和 8 年 6 月以降の予防接種は全てデータ化するということになります。余裕があれば過去の分もしたら良いという説明もありましたけれども、今年度からの分をデータで残します。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■市民安全課

市民生活部 挨拶

市民生活部 説明

【主な質疑応答】

堀毛委員

丹波篠山市の防災士が現在何名いらっしゃって、防災士の役割とそれから市民安全課との関わり合いを説明いただきたいと思います。

市民生活部

現在、市内在住の防災士につきましては、昨年度の集計になりますが、128 名の方がいらっしゃいます。その方々の役割で市からお願いする部分では、例えば地域の防災訓練や市の総合防災訓練等での防災リーダーとして、段ボールベッドといった避難所の設営指導や、防災学習の場での啓発を担っていただいています。その他として、各地域での自主防災組織等での中心的な位置づけもありますし、あとは被災地の支援について、ボランティア活動のとりまとめを市の防災士会で行っていただくこともあります。

堀毛委員

地域防災計画に防災士の役割ということは記載されていないと思うんですが、今後、地域防災計画の中にどのように盛り込まれよ

市民生活部

うとしているのか、それからもう一点は避難所の開設運営にどの程度関わっていただけるのかについて、もし担当課で検討されている事項がありましたら聞かせてください。

市地域防災計画について、兵庫県計画の大幅な改定があったことを踏まえ、今年度、開催する防災会議のなかで、市計画の内容修正を諮っていきたいと考えます。今いただいたご意見につきましても、県の計画等も鑑みながら可能な範囲での記載を考えていきたいと思います。

今後の避難所の関係につきましては、現在主要 6 ヶ所の避難所を中心に避難所運営体制の構築をずっと継続しているところですが、昨今の気象状況等を踏まえまして、できるだけ多角的に避難所運営をしていく、例えば女性の視点であったり、または支援を必要とする人の視点であったりというのが必要だと考えています。先般、防災士会の研修にも同席した折にも、同じような形で今後の避難所運営の中で防災士が関わる役割というのは今後大きくなってきますねという意見を聞いたところです。そういったことも踏まえながら、よりよい避難所運営に繋げたいと考えております。

【市民生活部】

■市民課・人権推進課

市民生活部 挨拶
市民生活部 説明

【主な質疑応答】

上田議長

戸籍住民基本台帳費について、716 万 7000 円の減、6 人から 5 人になったということで、国庫補助金が 100%つく中で 1 人減というのは、募集したけれども応募がなかったのか、5 人で今の申請や登録人数等が十分対応できるようになったのか、その辺の理由を教えていただきたいのと、マイナンバーカードの関係で現在どのぐらいを目標とする中で実際に今年度登録があるのか、その辺の現状を教えていただけたらと思います。

市民生活部

当初予算で予定しておりました 6 名から 5 名に減額になった理由につきまして、当初予算編成時にはマイナンバーカードの 5 年更新、10 年更新の更新者数が増えるという見込みで、十分な体制が整えられるように組んでおりました。4 月から実際に募集をかけておらずスタートしました。継続して経験年数の高い職員の配

置、人事異動が比較的なかったもので順調に4月から事務が進んでおります。昨年度からカードの受け取り予約をLINEでできるようになったことにより、電話対応の件数が減少しており、また、申請書類を見直し手続きを一つにするなど、事務マニュアルの改善もさせていただき、4月からスタートしております。まず状況を見て、募集をかけることも考えていましたが、十分に5名体制でいけると判断をして、1名の募集は行っておりません。

現在、マイナンバーカード保有率ですけれども、8月末でデジタル庁の出している数字ではありますが、84.2%の市民にマイナンバーカードを保有いただいております。保有されている方につきまして、今後、来年度、再来年度に向けて更新時期を迎えますので、当初予算に向けて現状の把握をしっかりとしまして、来年度当初予算の人事配置をしっかりと組んでいきたいと思っております。

上田議長

国が6人から5人に減らしなさいということではなくて、本市の判断で1人減らされたということですね。それともう一点、来年度に取り組んでいきたいということですが、来年度にも必要であれば6人で行くのか、5人で行くのか、今、人数的なものはどう考えているのか、その辺だけを教えてください。

市民生活部

来年度につきましても、今の状況などから現時点は特に人数を増やさずにパート職員5名、フルタイム3名でやっていきたいと考えております。更新の人数が増えるにも関わらず、職員の体制が少ないところではありますが、できるだけ窓口の事務の見直しをして簡素化し、効率よく事務が行えるようにした上での人件費を見込みたいと思っております。

■地域振興課

市民生活部

説明

【主な質疑応答】

桐村副座長

多紀支所費のレジスターの件で伺います。領収書を出すために必要だと言われたんですけど、今回の予算は本体だけの価格なのか、それともキャッシュレス端末とかとくつついているのか、色々な市のシステムと連携するために必要なものなのかということをもう少し詳しく教えてもらってよろしいでしょうか。

市民生活部

レジスターは現在と同等のものを想定しておりまして、特にタブレット端末やバーコードで読み取る機械は今は設置を想定しておりません。ただ、今後DX化が進むなど、そういった整備も必要

	となりますと、後付けで設置ができるようになっておりますので、端末は難しいですが、バーコードなどを読み込む機器の設置は可能となります。
堀毛委員	まちづくり活動推進費の保険料の減額について、減額の理由とまちづくり活動保険の適用範囲を再度説明願います。
市民生活部	まず1点目の減額の理由ですが、入札を行いまして、予定価格よりもかなり低い応札額による減額と、通常1年間の保険期間が今年度につきましては契約完了日を会計年度に合わせた契約期間に調整し、1ヶ月半程度短くなったため、普段の金額よりも少なくなったと考えております。
市民生活部	活動保険の適用範囲ですが、自治会、まちづくり協議会がその会の主催で行う活動について、怪我をされた場合、物を壊されたときなど、賠償の責任がある場合、保険を適用しております。
堀毛委員	自治会、まちづくり協議会の活動自体が保険の対象になるか、ならないかの判断ですが、例えばまちづくり協議会は様々な範囲の活動を実施しております。その中には、まちづくり協議会がいわばいろいろな方の参加を経て、例えば敬老会のように。地区単位で敬老会をする場合には実行委員会を開いて、民生委員や老人クラブなどの参加を得て実行委員会を作っている例が多いです。敬老会以外にも、ひな祭りであるとか、様々なまちづくり協議会の事業を協議会のスタッフがもちろん中心になってやるんですが、広範な人の参加によって活動が形成されているわけです。その場合、敬老会の準備中に怪我をしたという場合は、活動自体の主体が実行委員会であっても、まちづくり協議会の活動としてみなせるのか。自治会についても同じようなことが言えると思います。例えば自治会でお祭りに参加する、祭りは基本的には神社の行事です。それについても、準備中に怪我をした場合、それは自治会保険の対象になるのか、なかなか微妙な例が結構あると思います。その場合に市としてどのような対応を基本的に考えておられるのか、保険会社等との関係である程度の融通が利くようにはなっているのか、その辺も含めて、保険の対象となる事業、それから対象となるスタッフ、どういう基準があるのか、それをお持ちでしたら回答いただきたいです。
市民生活部	明確な基準の説明はなかなか難しいですが、自治会長会総会資料に市民活動保険の基準を載せております。自治会やまちづくり協議会の活動における事故等について、実行委員会が主催となっても、その構成員が例えば自治会から呼びかけで、事業の性

堀毛委員

質が地域づくりを担うような活動であれば対象になると考えておりますが、最終的には保険会社の判断になります。地域活動に取り組んでいるときの事故については、原則対象と考えております。

保険会社によっても対応が違う可能性があるということであると、まちづくり協議会、自治会での活動、それに非常に類似する隣接する活動であっても、保険の対象には難しいのではないかと、いう場合は、事前に地域振興課に相談して、これは無理だということには、それぞれの活動の中でボランティア保険とか自前の傷害保険、あるいは損害賠償保険に加入するというようなスタンスでよろしいですか。

市民生活部

分からないところがあれば、地域振興課まで相談いただき、保険会社を通じて対応できるかどうか検討させていただきます。内容によっては対象外になる場合もあり、他の保険に加入していただくなど、手厚くしていただければ大変ありがたいと考えております。

稲山座長

後川の照明が完成したということですが、どういうふうに完成したかが分からないので、照明の付いている写真をまた提供いただければと思いますのでよろしくお願いします。それから、多紀地区の東雲コミュニティセンターについて、もう一度資料に基づいてご説明いただきたいのと、昨年度の大規模改修しているときには対象外ということで書いてあるんですけど、なぜ外れていたのかについても聞かせてください。

市民生活部

お手元に資料を配布させていただいております、上部にカラー写真、下部に説明書きを書かせていただいております。廊下に設置されている手回しのハンドル式のものが2基設置されておまして、外に窓が4ヶ所、2ヶ所ずつが連動するような装置が付いております。ハンドルは通常は取り外してありますが、外した状態にしておりますと、左側の窓2ヶ所が自然に開いてしまっていたような状態が何回か発生しております、その都度巻き上げますが、またしばらく経つと開いてしまうということで点検をしていただいたところ、ストッパーが壊れていたということが判明しました。もしもの場合は、右上の写真の「開」というボタンを押して非常時には窓を開けますが、そちらも何をしていても反応しないということで、今回、装置を替えますと、正常に反応することになります。

大規模改修のときの工事には対象外であったということで、設計をしたのが管財契約課の方でして、元々対象に含まれてなかつ

たようです。理由は分かりませんが、平成 30 年度に屋根の雨漏りの工事をした際には、排煙窓の滑車が壊れていたということで、そのときに交換しているという修理の実績はありますが、中身の点検は消防法に関係していないもので、点検が設置されてからずっとされておらず、平成 30 年の工事のときに点検したきりとなっております。

稲山座長

今の状況で応急対応しているということで、事故等がないのかということが 1 点と、それから予算が可決するのが 9 月末になるのでどれぐらいで完成するのか、その辺だけ聞かせてください。

市民生活部

非常時には今固定してある紐を切りますと通常と同じ状態になりまして自然に開いてしまうので、非常時には対応ができると考えております。工事につきましては 9 月末に議会に可決いただきまして、すぐに発注させていただき 1 日でも早く工事を完了させたいと考えております。

【環境みらい部】

■清掃センター

環境みらい部 説明

【主な質疑応答】

渡辺委員

運営協議会が今年度末で終わり、丹波市が抜けられるということで、今後の安定的な運営のためには、委託料を支払うという話ですが、その成果物が出てきて令和 9 年度から対応が必要となった場合、反映できるぐらいの時期に成果物は返ってくるんですか。一応、委託はいつまでの予定でされるんですか。

環境みらい部

委託の期限と成果物の提出になりますけれども、期限は 3 月 31 日までと考えております。ただし、令和 9 年度予算に反映できるように極力早く進めていき、こちら情報提供をし、令和 9 年度の予算編成時期、遅くとも 12 月ぐらいには何らかの答えをいただけるように考えていきたいと思っております。

■農村環境課

環境みらい部 説明

【主な質疑応答】

上田議長

塵芥処理費に関して、667 万 9 千円の増額の件で、根拠資料を見させていただきますと、前期、中期、後期ということで、前期

	と中期は契約済みで、後期でこれだけ不足しますという資料ですが、毎年、前期、中期、後期と別れて、業者契約をされているんですか。一括ということは始めからできないのか、3つの期に分けて契約する理由について、契約相手方の要望なのか、詳しい内容を教えてください。
環境みらい部	ごみ袋の原料が石油ということであり、原油価格の変動に大きく影響を受けるものと聞いております。1年を通しての契約となりますと、その変動幅が業者も読めないというところがありまして、3つに区切った契約の方が望ましいということと、また、市の倉庫も限りがありますので、在庫を保管しておくための倉庫の容量との兼ね合いの中で3つの期間に区切った契約となっております。
上田議長	ずっと以前から同様の契約内容になっていますか。
環境みらい部	令和5年度までは年2回、令和6年度からは年3回の入札としております。
堀毛委員	塵芥収集費は袋代と一般廃棄物業者への支払い、業務委託契約による支払いということになるんですが、将来的な展望として、市の財政とも関わってくるんですが、ゴミ袋代、現在大きな袋が10枚で450円ですが、これを改定するようなことも検討に入られているのでしょうか。
環境みらい部	今のところ検討はしておりません。
降矢委員	作成単価が上がるが、特に市民の方々に販売される販売金額は上がらないということでしょうか。
環境みらい部	現在のところは販売価格の方は変えない形で考えております。
降矢委員	安心しました。もしかすると大量購入に繋がってしまって皆様に行き渡らないということがないかなという心配がありましたので、安心いたしました。
渡辺委員	増額理由としては、作成単価が上がったということですが、8年度当初予算で組んでいたときの作成枚数と同じだけ作るんですか。作成枚数も増えるんですか。
環境みらい部	予算算定時のときの枚数よりも今の売れ行きの状況を見まして、少し作成枚数を増やすという形で今回補正予算の方を計上しております。
渡辺委員	再確認ですけれども、今回の補正については結局、単価上昇と作成枚数の増で増額補正したいということですか。
環境みらい部	燃えるゴミ袋に関しては、増えるという形で計算しているんですけれども、その他、資源ゴミや埋め立てゴミいったところに関

しては減らすという算定結果となっており、増加する分についての増額補正となっております。

日程第 5 議員間討議

議案第 84 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 85 号 令和 8 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 86 号 令和 8 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 87 号 令和 8 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第 84 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 85 号 令和 8 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 86 号 令和 8 年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 87 号 令和 8 年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

— 全員賛成 —

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

稲山座長 これをもちまして、本日予定しておりました。すべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして桐村副座長よりごあいさつをお願いいたします。

桐村副座長 挨拶

15:20 散会

令和 8 年 9 月 4 日

予算決算委員会民生福祉分科会
座長